

平成29年田原本町議会第4回定例会

平成29年12月12日

(第3日)

田 原 本 町 議 会

平成29年 第4回 定例会

田原本町議会会議録

平成29年12月12日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (13名)

1番 梶木裕文君	2番 山田英二君
3番 寺田元昭君	4番 村上清司君
5番 牟田和正君	6番 森井基容君
7番 安田喜代一君	8番 古立憲昭君
9番 西川六男君	10番 竹邑利文君
11番 吉田容工君	12番 植田昌孝君
13番 松本美也子君	

1, 欠席議員 (1名)

14番 小走善秀君

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本定嗣君 局長補佐 森惠啓仁君

1, 地方自治法第121条第1項の規定により出席した者

町長 森章浩君	町長公室長 植田知孝君
総務部長 持田尚顕君	住民福祉部長 中屋敷晃弘君
産業建設部長 森博康君	上下水道部長 谷口定幸君
総務課長 森里義則君	監査委員 井上喜一君

教 育 長	植 島 幹 雄 君	教 育 部 長	竹 島 基 量 君
会 計 管 理 者	三 浦 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	北 田 喜 史 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 井 良 司 君		

平成29年田原本町議会第4回定例会議事日程

12月12日（火曜日）

○開 議（午前10時）

○委員長報告（議第59号より議第71号までの13議案について）

- ・ 質疑
- ・ 討論
- ・ 採決

○閉会中の継続審査について

○議長閉会挨拶

○町長閉会挨拶

○閉 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

○議長（植田昌孝君） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

委員長報告（議第59号より議第71号までの13議案について）

○議長（植田昌孝君） 去る5日の本会議において一括上程されました議第59号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第6号）より議第71号、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合からの脱退についての13議案については、各所管の委員会におのおの付託されておりますので、この際一括議題といたします。

それでは、ただいまより各委員長の報告を求めることにいたします。総務文教委員会委員長、6番、森井議員。

（6番 森井基容君 登壇）

○6番（森井基容君） 議長のご指名によりまして、総務文教委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成29年田原本町議会第4回定例会におきまして、総務文教委員会に付託されました議案につき、去る12月8日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第59号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第6号）につきましては、補正予算額は4,733万5,000円の増額で、予算総額は129億600万円となります。このうち、当委員会所管の補正予算についてご報告を申し上げます。補正内容につきましては、歳出、第9款教育費179万4,000円の増額で、小学校及び中学校の新入学児童・生徒学用品費の前倒し支給に伴う補正であります。財源につきましては繰越金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第63号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤職員の育児休業について、特別の事情がある場合には、例外的に

2歳に達するまで、休業できるよう措置した地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、具体的要件を定める等の改正を行うもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第64号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、平成29年人事院及び奈良県人事委員会の勧告等に準じ、本年の官民較差等に基づく給与水準改定等を行うもので、4月1日に遡及して給料表の平均0.2%引き上げ、勤勉手当支給率の年間0.1月分引き上げ、平日深夜の勤務に係る管理職員特別勤務手当の支給などの改正を行うもので、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第65号、田原本町企業立地の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例及び田原本町企業立地促進条例の一部を改正する条例のうち、当委員会所管の改正についてご報告を申し上げます。

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正により、主に製造業を中心に企業立地を促進し、産業集積の形成を推進してきたものから、非製造業も含め地域の特性を生かした成長性の高い分野において地域経済を牽引する事業を促進するものとされたことに伴う固定資産税の課税免除の改正であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第71号、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合からの脱退につきましては、平成32年3月31日をもって当該組合から脱退するものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

また、その他の案件として、教育委員会より、中学校給食実施に向けての進捗状況について、今年度に基本実施一括設計業務を行い、平成30年4月に国庫補助金が採択されれば、7月から建設工事に着手し、平成31年度の第2学期より中学校給食を実施できるように取り組んでいるとの報告を受けたものであります。

以上、当委員会に付託されました議案等につきまして、ご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） 厚生建設委員会委員長、13番、松本議員。

（13番 松本美也子君 登壇）

○13番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、厚生建設委員会を代表いた

しまして委員長報告を申し上げます。

平成29年田原本町議会第4回定例会におきまして、厚生建設委員会に付託されました議案につき、去る12月8日午後1時より委員会を開催し、委員出席のもと、理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議第59号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第6号）につきましては、補正予算額は4,733万5,000円の増額で、予算総額は129億600万円となります。このうち、当委員会所管の補正予算についてご報告を申し上げます。補正内容につきましては、歳出、第3款民生費4,554万1,000円の増額は、障害者総合支援法改正等に伴うシステムの改修、実績に基づく更生医療費給付金及び障害児通所給付費の増額、障害者自立支援給付費の確定に伴う国庫支出金、県支出金の返納をされるものであります。なお、財源は、国庫支出金、県支出金、繰越金であります。債務負担行為の補正につきましては、ふれあいセンター指定管理料で、平成30年度から3年間、1億1,808万3,000円を、地域子育て支援拠点事業委託料で1,304万1,000円を、一時的保育事業委託料で165万円を、こどもの健康育成事業委託料で264万円を、それぞれ限度額と定められるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第60号、平成29年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額2,163万2,000円の増額で、予算総額は39億5,825万7,000円となります。補正内容につきましては、療養給付費等の確定に伴う国庫支出金の返納をされるものであります。なお、財源は、繰越金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第61号、平成29年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、補正予算額は72万9,000円の増額で、予算総額は29億6,352万2,000円となります。補正内容につきましては、地域支援事業交付金確定に伴う県補助金の増額、介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の確定に伴う国庫支出金・県支出金の返納をされるものであります。なお、財源は、県支出金、繰越金であり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第62号、田原本町下水道事業の設置等に関する条例につきましては、

田原本町下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計へ移行するための条例を制定され、また、それに伴う関係条例の一部を改正されるものであり、当委員会は賛成多数で原案どおり了承いたしました。なお、委員から本議案について、継続審査の申し出があり、採決を行った結果、賛成少数で継続審査しないことに決したものであります。

次に、議第65号、田原本町企業立地の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例及び田原本町企業立地促進条例の一部を改正する条例のうち、当委員会所管の改正についてご報告を申し上げます。田原本町企業立地促進条例の一部を改正する条例につきましては、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の改正により、主に製造業を中心に企業立地を促進し産業集積の形成を推進されてきたものから、非製造業も含め地域の特性を生かした成長性の高い分野において地域経済を牽引する事業を促進されることに伴い、所要の改正をされるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第66号、田原本町放課後児童健全育成施設設置条例の一部を改正する条例につきましては、学童保育所の開所時間を30分延長し、午後7時までにする改正をされるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第67号、田原本町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の改正に伴う当該条の引用箇所の整備などの改正をされるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第68号、権利の放棄につきましては、田原本町営住宅の家賃を滞納し、現在住民票が職権消除されている居所不明者について、債権の回収が困難であるため家賃の支払請求権を放棄されるため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議会の議決を求められるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第69号、指定管理者の指定につきましては、田原本町ふれあいセンターの指定管理者に、奈良県磯城郡田原本町大字阪手336番地の1の社会福祉法人田原本町社会福祉協議会、会長大西宏興を指定し、指定の期間を平成30年4月1日から平成33年3月31日までとされるもので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求められるものであり、当委員会は全員賛成で原案ど

おり了承いたしました。

以上、当委員会に付託されました各議案につきまして、ご報告を申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） 唐古鍵遺跡整備検討特別委員会委員長、13番、松本議員。

（13番 松本美也子君 登壇）

○13番（松本美也子君） 議長のご指名によりまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会を代表いたしまして委員長報告を申し上げます。

平成29年田原本町議会第4回定例会におきまして、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会に付託されました議案につき、去る12月11日午前10時より委員会を開催し、全委員出席のもと理事者をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

まず、議第59号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第6号）につきましては、補正予算額は4,733万5,000円の増額で、予算総額は129億600万円となります。このうち、当委員会所管の補正予算についてご報告を申し上げます。補正内容といたしましては、第2表債務負担行為の補正であり、唐古・鍵遺跡史跡公園の指定管理を行うに当たり、5年間の指定管理料2億1,150万4,000円で、限度額を定められるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、議第70号、指定管理者の指定につきましては、唐古・鍵遺跡史跡公園の指定管理者に、大阪府枚方市伊加賀寿町1番5号、京阪園芸株式会社、代表取締役宮城和光を指定し、指定の期間を平成30年4月1日から平成35年3月31日までとされるものであり、当委員会は全員賛成で原案どおり了承いたしました。

次に、経過報告につきましては、昨年度に2カ年計画で着手した遺構展示施設が完成し、その内部では模型展示作業を進めており、大環濠及び復元環濠造成工事及びあずまや、倉庫、トイレ等の建築工事については、環濠の大きさや施設の基礎が確認できるまでに工事が進み、大型建物柱等の復元工事及び多目的広場については、現在、造成中であるとのこと。また、新たに請負契約を締結した復元楼閣修繕工事、唐古・鍵遺跡整備事業1工区と2工区の公園植栽工事にも着工し、公園内に設置するサインの製作委託業務及び園路舗装工事については、近々請負契約を締結する予

定であるとのこと。いずれの工事も完成時期は来年の3月で、4月のオープンに向けて、請負業者とも連絡を密にし、徹底した工事の進捗管理を行っていくとの報告を受けたものであります。

以上、当委員会に付託されました議案等につきまして、ご報告申し上げ、委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） 以上をもちまして、各委員長の報告を終わります。

それでは、ただいまの各委員長の報告に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。11番、吉田議員。

（11番 吉田容工君 登壇）

○11番（吉田容工君） それでは、反対討論をさせていただきます。

まず、議第62号、下水道事業の設置等に関する条例についてであります。

町長の提案は、地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計へ移行させるための条例を制定するというもので、変更の理由さえ述べられませんでした。現在、単式簿記、官公庁会計で計上されている下水道会計を来年、平成30年4月から複式簿記、公営企業会計に変更する条例です。

下水道会計は、町の方針で行け行けどんどんと工事を進めた結果、8割を超える世帯が下水道を利用する状況にたどり着いています。それと比例して借金も120億円に膨らんでいます。これは一般会計の借金を上回っています。会計上は、一般会計からの繰入金で帳尻を合わせて差し引きゼロです。

これを公営企業会計に変えると、決算処理が加わります。減価償却額は約6億円と説明がありました。そのうち半額は会計上補填されるようですが、半額の約3億円は損金処理をしなければなりません。その分赤字になるのは必然です。毎年赤字を生み出しているのは、下水道使用料引き上げの大きな要因になります。国が公営企業会計化を促すのも、下水道使用料値上げに持ち込むことが目的だと思います。

部長からは、平成30年度値上げはしないと明言されました。平成34年度まで現状の1㎡当たり130円を変えないということです。公営企業会計導入期限は平

成32年4月です。平成32年4月に急いで導入したら、いたずらに赤字額を膨らませることになり、そんな必要はありません。少しでも赤字表示額を少なくするためにも、平成30年度導入に反対します。

次に、議第71号、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合からの脱退についてであります。

町長の提案では、平成32年3月31日をもって当該組合から脱退することについて、地方自治法第286条の2第1項の規定により議会の議決を求めると述べられているだけです。提案理由、脱退する理由は、これも全く語られませんでした。議会で説明する必要はないと言わんばかりの姿勢にはびっくりします。

現在、残っている債権額は2件で約517万円です。そのうち1件は回収組合の原告となり裁判中です。一審では勝訴していることから、高裁でも勝訴する可能性は大です。裁判費用と成功報酬は30万円を超えると予想されます。さらに、債務名義の執行に費用がかかります。現在、回収管理組合に支払っている負担金は年間約6万円です。かかっている費用と比べても、大きな金額とは言えません。また、脱退する理由は費用対効果ではないと話されましたので、さらに脱退する理由がわかりません。町民にまともに説明できない奈良県住宅新築資金等貸付金回収組合からの脱退に、反対します。

○議長（植田昌孝君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（植田昌孝君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それでは、これより採決に入ります。

議第59号、平成29年度田原本町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第60号、平成29年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第61号、平成29年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第62号、田原本町下水道事業の設置等に関する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第63号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第64号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決され

ました。

続きまして、議第65号、田原本町企業立地の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例及び田原本町企業立地促進条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第66号、田原本町放課後児童健全育成施設設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第67号、田原本町営住宅条例の一部を改正する条例を採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第68号、権利の放棄についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第69号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第70号、指定管理者の指定についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、議第71号、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合からの脱退についてを採決いたします。本議案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長の報告どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○議長（植田昌孝君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました議案については、全て議了いたしました。

閉会中の継続審査について

○議長（植田昌孝君） お諮りいたします。それぞれの委員長より、審査中の事件について、閉会中の継続審査に付したいとの申し出がありますが、これに付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（植田昌孝君） ご異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査に付することにいたします。

以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了いたしました。よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、去る5日に開会し、本日までの8日間の長きにわたり、終始熱心に

慎重に審議を賜り、全ての重要議案を議了でき得ましたことを心から感謝申し上げます。

理事者におかれましては、本会議並びに委員会での意見等を十分尊重され、町政全般にわたり、より一層の向上を期されるようお願いする次第でございます。

さて、本年も残りわずかとなってまいりましたが、理事者並びに議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、希望に満ちた新年を迎えられますことを祈念申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町 長 閉 会 挨 拶

○議長（植田昌孝君） それでは、閉会に当たりまして町長より挨拶を受けることにいたします。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、平成29年田原本町議会第4回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、去る12月5日から本日まで長きにわたりまして、提案させていただきました各議案につきまして慎重にご審議を賜り、しかも各議案全て原案どおりにご議決、ご同意いただきましたことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

また、会期中の本会議並びに委員会審議を通じまして賜りましたご意見、ご要望等につきましては、今後の町政運営の中で検討を重ねながら取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。

最後になりますが、これからさらに厳しい寒さに向かう季節でございます。議員各位におかれましては、ご自愛をいただきまして、幸多き新年を迎えられますことを心からお祈り申し上げます。あわせまして、今後とも町政の進展と地域の活性化等への取り組みになお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（植田昌孝君） それでは、これにて閉会をいたします。ありがとうございました。

午前10時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

田原本町議会議長 植 田 昌 孝

田原本町議会議員 安 田 喜代一

田原本町議会議員 古 立 憲 昭

田原本町議会議員 西 川 六 男